

令和2年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち 設備補助事業」の採択案件の決定について

令和2年8月31日（月）

本日令和2年8月31日、令和2年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」の採択案件として1件を選定しました。これまでに採択した案件を含めた2030年までの累積温室効果ガス（GHG）削減量は、約1,720万トンを見込んでおります。

今後も、優れた脱炭素技術等による世界全体の温室効果ガスの排出削減を実現するため、二国間クレジット制度をより一層推進していきます。

1. 事業内容

本事業は、優れた脱炭素技術等を活用し、途上国におけるGHG排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行っていただく事業に対して、初期投資費用の1/2を上限として補助を行います。

開発途上国における温室効果ガスの削減とともに、二国間クレジット制度（JCM）を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的としています。また、平成30年6月に策定した海外展開戦略（環境）に基づき、先進的な脱炭素技術等を普及・展開し、インフラの海外展開の促進を目指します。

2. 採択した案件の概要

サウジアラビア王国政府は、現在推進中のVision2030の中で、再生可能エネルギーによる発電容量を2030年までに段階的に58.7GW（うち太陽光は40.0GW）とする方針を掲げ、2023年までに27.3GW（うち太陽光は20.0GW）の導入を目指しております。本案件は太陽光による発電を通じてサウジアラビアにおける電力に、再生可能なエネルギーを供給する事業です。

今後、交付決定の手续等を進め、JCMの実施に向けて、事業を進めていきます。

No.	パートナー国	プロジェクト名	代表事業者	想定GHG削減量 (tCO2/年)
1	サウジアラビア	ラービグ地域における400MW 太陽光発電プロジェクト	丸紅株式会社	477,129

【参考1：二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）の概要】

JCMは、途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用するものです。

JCMのパートナー国は、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ及びフィリピンの17か国です。

JCMによって、毎年度の予算の範囲内で行う日本政府の事業により、2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO2の国際的な排出削減・吸収量を見込んでいます。

（参考サイト <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>）

【参考2：海外展開戦略（環境）の策定(平成30年6月7日)】

我が国の幅広い技術・経験を活かし、各国の様々なニーズを踏まえ、インフラや人材づくりの面から各国のエネルギー転換を支援。特に、欧米・中国企業等が事業組成力や価格競争力を武器に各国で再エネ・省エネ事業を拡大する中、我が国として再エネ・水素・省エネ等の脱・低炭素型のインフラ技術を核に、世界をリードできる強力な官民の連携体制を構築して対抗することが重要。

その際、二国間クレジット制度（JCM）等を活用して、我が国の先進的な脱炭素技術等を普及・展開し、災害に強い再生可能エネルギーなど、我が国が比較優位を有するインフラの海外展開を促進。

（参考サイト <http://www.env.go.jp/press/105573.html>）

環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8246

室長 井上 和也（内線 7212）

国際企画官 小坏 一久（内線 6757）

室長補佐 長谷 代子（内線 6728）

担当 堀川 亮祐（内線 7736）